

南信州広域連合議会
医療福祉委員会

令和4年2月16日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 医療福祉委員会会議録

令和4年2月16日（水） 午前10時00分 開議

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議事審査
 - (1) 議案第2号「南信州広域連合障害者支援施設条例を廃止する条例の制定について」
 - (2) 議案第3号「令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」のうち、当委員会
分割分
 - (3) 議案第6号「令和4年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会分割分
5. 閉会

医療福祉委員会

令和4年2月16日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 医療福祉委員会

日 時 令和4年2月16日(水) 午前10時00分～午前10時43分
場 所 広域連合事務センター 206号会議室
出席者 木下委員長、福沢(敏)副委員長、平澤委員、中森委員、熊谷(美)委員、
小平委員、間瀬委員、清水(優)委員、福澤(克)委員、山崎委員
欠席者 大嶋委員
オブザーバー 井坪議長
事務局 高田副管理者、吉川事務局長、伊藤地域医療福祉連携課長、加藤総務課長、
城下介護保険係長、仲田書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議事審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第2号「南信州広域連合障害者支援施設条例を廃止する条例の制定について」		5
2	議案第3号「令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」のうち、当委員会分割分		6
3	議案第6号「令和4年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分割分		7

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時00分

(木下委員長) 当委員会に対し、議案補足説明のため、地域医療福祉連携課、城下介護保険係長の出席について申入れがあり、許可いたしました。

それでは、ただいまから、南信州広域連合議会医療福祉委員会を開会いたします。

地方自治法第105条の規定により、当委員会に議長が出席しておりますので、報告いたします。

なお、採決に当たっては、議長に表決権はございませんので申し添えます。

現在の出席委員は、10名であります。大嶋正男委員から欠席する旨の届けがありましたので、報告いたします。

それでは、会議の次第により進めます。

2. 委員長あいさつ

(木下委員長) 開会に当たり、委員長から一言あいさつ申し上げます。

皆様、改めまして、おはようございます。本日はお足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

飯田保健所管内では、小学校、児童福祉施設、あるいは保育園等でクラスターが確認されております。また、昨日の新型コロナウイルス感染症感染者数は47人と、1月20日以来の40人を超える数となっております。今後は、医療の体制、あるいは自宅・宿泊施設での療養者のケアのさらなる充実が重要だと思われました。

また、この会場にもありますが、3回目のワクチン接種、いわゆるブースター接種が順調に行われるようにしていかなければなりません。

さて、本日は、常任委員会となって初めての医療福祉委員会で、付託議案の審査となります。こういう時期ですので、30分から40分をめぐりに換気のために休憩を挟みたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですが、あいさつといたします。

3. 副管理者あいさつ

(木下委員長) ここで、副管理者からあいさつをいただきます。

高田副管理者。

(高田副管理者) 皆さん、改めましておはようございます。常任委員会制になって初めての医療福祉委員会ということでございまして、私も出席をさせていただきます。よろしく願いいたします。

一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

初めに、今、委員長さんからお話がありましたが、新型コロナウイルス感染症対策に関しましてでございますが、今は、まん延防止等重点措置の期間中ということもありまして、議会の開催におきましてそれぞれに御負担があらうかなというふうに思っておりますが、当域の感染状況、先ほど委員長さん、お話がありましたが、1月の初めから急拡大をしまして、非常に小中学校や、それから保育園、あるいは高齢者施設、障がい者施設、いろいろところで臨時的な対応が必要になったということで、大変、そういった皆さんには大変御苦勞をおかけいたしましたけれども、何とか落ち着いてきたかなというふうに思っておりましたら、またちょっとここへ来て、という状況でございます。

今朝の新聞によれば、まん延防止等重点措置については、延長の方向で知事が要請をするというような記事が出ておりました。こういう状況の中では致し方ないかなというふうに思っておりますけれども、引き続き、しっかりと緊張感を持ってしっかりと市町村と情報共有しながら取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、広域連合議会の常任委員会制が導入されたことに伴ひまして、今定例会も含めまして、2月と11月の定例会では会期も複数日になるということで、議員の皆様にも大変お疲れさまでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私、この制度導入は非常に意義あるかなというふうに思ひておひまして、といひますのは、私、過去10年ぐらい広域連合のほうに関わつてまいりましたけれど、何といひますか、市町村の枠を超えて広域的に取り組むことが効率的であつたり、あるいは効果的であつたりとかという、そういう課題が徐々に増えてきているのかなというふうに感じます。そういう意味では、私どもも広域連合議会にお諮りする場面も多くなつてまいりますので、そういう意味では、このように審議の拡充がされるという常任委員会制が導入されたということは意義があるかなというふうに思ひておひまして、私どもも執行機関側として、今まで以上にまた丁寧に対応させていただければというふうに思ひておひます。

医療福祉委員会ということでございますので、広域連合が処理する事務事業のうちで主に事務局の、ここに課がありますけれども、地域医療福祉連携課が所管をしております事務事項について御審議をいただくことになるということでござひまして、今定例会では、条例案件とそれから予算案件2件、分割付託を含んでおりますけれども、そういうことでお願ひするわけでございます。慎重に御審議の上、御決定賜ればありがたいというふうに思ひておひますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

(木下委員長) ありがとうございます。

4. 議案審議

(1) 議案第2号「南信州広域連合障害者支援施設条例を廃止する条例の制定について」

(木下委員長) これより議案審査に入ります。

初めに、議案第2号「南信州広域連合障害者支援施設条例を廃止する条例の制定について」を議題とします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、議案第2号について御説明申し上げます。

本案は、南信州広域連合障害者支援施設条例を廃止する条例の制定についてでござひまして、阿南学園の移転改築に伴ひまして、広域連合が所管している施設条例を廃止したいとするものでござひます。

昨年の12月に阿南町が整備を進めてこられました新たな阿南学園が竣工いたしまして、入居されている皆さん、それから備品関係等の移動など、年内に全ての移転作業が完了をしております。これを受けまして、広域連合といたしましては、阿南学園の旧施設、土地は阿南町さんの所有でござひますので、上物でござひますけれども、行政財産の用途廃止を行ひまして、令和4年1月1日付で旧施設建物の所有権を阿南町さんに無

償譲渡させていただいたという状況でございます。

この旧施設の一部につきましては、現在、社会福祉法人ひだまりの郷あなんさんが、法人の独自事業といたしまして開始をいたしました生活介護事業に御使用をいただいているというふうにお聞きしているところでございます。

南信州広域連合といたしましては、障がい者支援施設に関しまして、事業は阿南町さんに引き継いでいただき、また、広域連合が所有しておりました行政財産もなくなっておりますので、施設設置条例につきましても廃止をしたいということで御提案をさせていただいたものでございます。

附則につきましては、条例の施行期日を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(木下委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第3号「令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」のうち、当委員会分割分

(木下委員長) 次に、議案第3号「令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」のうち、当委員会分割分を議題といたします。

初めに、審査方法について申し上げます。

まず、執行機関側から、歳出及び歳入の特定財源について説明を受け、その後一括して質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。また、質疑に当たっては、予算案の審査である点に御留意いただくようお願いいたします。

それでは、執行機関側の説明を求めます。

伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) それでは、第3号補正予算について御説明申し上げます。

一般補12・13ページの歳出のページを御覧ください。

当補正予算は、看護師等確保対策推進基金の利子額がほぼ確定したことから、基金に積立てをするものでございます。

3款2項4目、看護師等確保対策事業費の看護師等確保対策推進基金に基金利子6,000円を積み立てたいとするものでございます。

財源につきましては、お戻りいただきまして、10・11ページを御覧いただきまし

て、5款、財産収入、1項2目、基金運用収入のうち、看護師等確保対策推進基金利子6,000円が財源となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(木下委員長) 説明が終わりました。

質疑に入ります。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第3号の当委員会分割分について採決いたします。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号の当委員会分割分は、原案のとおり可決されました。

(3) 議案第6号「令和4年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分割分

(木下委員長) 次に、議案第6号「令和4年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分割分を議題とします。

審査方法について申し上げます。

まず、項ごとに執行機関側からの説明を願い、説明が終わった後に質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。

なお、説明者は、歳出予算の説明の際、併せて、関係する歳入の説明をお願いいたします。また、行政評価の際、二次評価で意見が付された事業に関しては、補足説明資料の事業進行管理表を用いて説明をお願いいたします。

質疑に当たっては、予算案の審査である点に御留意いただきますようお願いいたします。

執行機関側の説明を求めます。

3款1項、老人福祉費について、伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) それでは、3款1項、老人福祉費につきまして御説明申し上げます。

予算書24ページ・25ページをお開きください。

この項につきましては、前年度と比較いたしまして15万8,000円の減となっております。主な減額要因は、介護認定審査委員報酬の減少と、増額要因としましては、老人福祉施設入所管理システムの改修がございます。

この項の財源は全て市町村負担金でございます。

それでは、それぞれの目について御説明申し上げます。

1目、介護認定審査会費についてでございます。これは、介護認定審査の経費でございまして、審査会委員の報酬、介護認定支援システム保守業務委託料、システム使用料が主なものでございます。

26ページ・27ページをお開きください。

17節、備品購入費につきましては、事務用パソコンの計画的な更新費用でございます。

次に、2目、老人ホーム入所調整費でございます。これは、特別養護老人ホーム入所調整、及び養護老人ホーム入所判定に関する委員会の運営の経費でございます。現在、特別養護老人ホームの入所順位判定基準について、令和4年末をめどに見直しをしております。これに伴うシステム改修費用として44万円を計上しております。そのほかにつきましては、老人福祉施設入所管理システムの保守業務委託料、特養入所申込者宛ての文書等の郵送料が主な支出でございます。

続きまして、14目、在宅医療・介護連携推進事業費です。これは在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療機関や介護サービス事業者、地域包括支援センター等の関係機関で構成される南信州在宅医療・介護連携推進協議会の事業展開の経費として計上しております。今年度まで放送大学との連携事業としまして進めてまいりました地域包括システム構築のための市町村職員研修を継続するための経費、また、人生会議の啓発推進のための講師謝礼等が主なものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(木下委員長) 説明が終わりました。

質疑は、予算書のページを告げてから行ってください。

御質疑はございませんか。

山崎委員。

(山崎委員) 27ページのところでお願いをしたいと思います。

14目の在宅医療・介護連携推進事業費のところ、講師への謝礼のところ、人生会議の開催ということでの講師謝礼という御説明だったと思います。

昨年の行政評価をさせていただいたときに、この件だったと思うんですけども、コロナの関係でこれ開催できなかったということだったと思うんですね。そのときに、行政評価としては、執行機関側の行政評価として達成度がAということで、目的が達成できていると、こういう評価だったと思います。それについて、この委員会のときに、会議が開催されてないのに目的が達成というのはなかなか理解できないというようなことを議論させていただいたという記憶があります。結果的に、この委員会としては、執行機関側の評価がAということで、ただし、コロナにおける執行状況についてはきちんとした記載をというようなことの要望というか、そういったものをつけ加えてAにしたと、こういう経過があったと思うんですが、昨年、その予算が執行されていないのに目的が達成されていると、そうすると、これ予算なくても、つけなくてもこの事業の目的が達成されちゃうということになるんですね。

今回、また同じように予算を入れられている、その辺の解釈をどう解釈したらいいのか、これちょっと御説明願いたいと思います。

(木下委員長) 伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) 御質問ありがとうございます。評価のときにそのような御討議をいただいております。そのときもあまりうまく説明ができなかったかとも思っておりますけれども、この経費につきましては、各市町村の御要望に応えるために現在では特定の講師の先生、医師会にお願いいたしまして在宅医療の担当理事の先生に要望のあります市町村に講演会をしていただくために講師として御依頼いたしまして講演会を開かせてい

ただくということを計画をしております、今年度につきましても、今のところ、本来でしたら2月・3月に3件ほど御要望がありました、またこのようなコロナの状況がおきまして、なかなかリモートでというのも難しいという御判断がありまして、今のところこの2月・3月に3回予定していたものもできそうにない状況ではございますが、それも含めまして1回の講師派遣につきましての費用を来年度も10回分持たせていただく予定でございます。来年につきましては、このようなコロナの状況がもし続くようであれば、リモートの講演会のやり方等も含めてやり方について検討いたしまして費用を盛らせていただきまして、人生会議の地域の皆さんへの推進を進めていきたいということで同じような予算計上をさせていただいております。

なお、この講師謝礼の中には、先ほど簡単に御説明をしてしまいましたけれども、放送大学との事業推進のための市町村職員の研修会のための講師謝礼もこの中に含めさせていただいております、昨年度予算よりも10万円ほど講師謝礼が増えている状況ではございます。

ということで、評価はいろいろございましたけれども、来年度も引き続き人生会議については、多くの皆さんに理解いただけますように講演会をやり方を考えるということで講師謝礼を計上させていただいて進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

(木下委員長) 山崎委員。

(山崎委員) 人生会議等の要望もあつたりして、それを進めていかれるということに対しての反対を申し上げているわけではなくて、予算が執行されなくても事業の目的が達成できたということになると、その予算要らないんじゃないのと、普通はそういう流れになると思うんですね。その辺の御説明をもう少ししていただきたいということです。

(木下委員長) 吉川局長。

(吉川事務局長) それでは、私のほうから若干、伊藤課長の説明に、先ほどの説明にさらに補足の説明をさせていただきたいというふうに思います。

行政評価の経過につきましては、山崎委員御指摘のとおりであったかなというふうに思います。ただ、行政評価の中で事務局の受け止めといたしますと、予算執行がされなかったけれども十分な目的を達成したという評価ではなくて、コロナ禍の中でなかなか当初予定していた事業がなかなか行えなかったという、言ってみれば外部要因みたいなところでやむを得ないところもあった。で、事業といたしまして、できる範囲のことを検討をして何とか若干なりとも事業をやってきたということもありますので、全体とするとやむを得ないのではないかというようなことで、一応、目的を十分達成したというよりもやむを得ない状況だったのかなという中での評価だったのかなというふうに受け止めております。

したがいまして、本来であればリアルでもって研修会・勉強会等を行っていくのが事業効果は高いというふうに思っておりますので、そういった予算組みをさせていただいておるところでございます。

当然、コロナ禍が引き続き継続するという可能性も十分あるわけでございますので、そういった場合には、今課長が申しましたようにリモートというような手法等も活用いたしまして、何とかより効果が上がる方法を考えていきたいというふうに思っておりますので、そんなことで御理解をいただければということでもよろしく願いをいたしま

す。

以上でございます。

(木下委員長) 山崎委員。

(山崎委員) 行政評価を取り入れてからそんなにたっていないということもあって、この辺のところも少しこれから常任委員会制ということにもなっておりますので、この辺のところを予算のほうとどう連動させていくのかというのが、これからの課題なのかなと、こんなようなことも感じながらでございますので、今日のところは今の答弁で理解をしたいと思います。

(木下委員長) ほかに御質疑あればお願いいたします。

福澤委員。

(福澤(克)委員) お願いいたします。予算書26・27ページ、3款1項2目、老人ホームの入所調整費の中で、先ほど御説明いただきました委託料の部分、老人福祉施設入所管理システム改修業務委託料ということで44万円盛ったということで御説明がありましたが、令和4年度末をめどに特養の入所のシステムなんだという御説明でありましたけれども、これを行って、どんな要は改修を行ってメリットが生まれるのかという、その部分の御説明をよろしくお願いいたします。

(木下委員長) 伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) 老人福祉施設入所管理システムの改修についてでございますけれども、現在、小委員会を持ちまして、入所のための順位づけについて平成17年にこの規定をつくったまま、何度か見直しの機会はございましたけれども大きな変化がなくて現在に至っております、少し、その評価の中身についてが現状にそぐわないものがあるということを委員の皆様から御意見がございまして、今年度から令和4年12月末、年末です、ちょっと言い方が申し訳ございませんでした。年度末ではなく、令和4年末ですので、4年12月末までをめどに見直しを今、進めておるところで、大分見直しの中身について固まり始めたところでございますので、今ちょっと具体的な中身をお知らせすることができませんが、評価の中身が現状にかなりそぐっていないところがございます。という御意見がありまして、見直しを進めております。

それで、御要望のある入所希望の皆様の順位づけを評価基準に基づきまして順位づけをしているところなんです、どう見ても順位が下のほうになってしまう方などがやっぱりいらっしゃるということで見直しをしておりますが、今回の見直しに順位判定の基準を見直すことで、より希望者の皆さんの順位が公平になるんじゃないかということでございます。

これを、判定見直しをいたしますと、現システムをかなり改修しないと正しい評価にならないものですから、これを改修業務をいたしまして、令和4年度の最後の判定会がでございます。令和5年3月を予定しておりますが、この3月の判定が令和5年度4月からの一番最初の皆さんの入所判定順番になりますので、来年度末までに判定基準を見直し、新しいシステムにし、その結果までを来年度の最後までの目標ということでしてございまして、委託料を上げまして、令和5年度からは新しい判定基準で皆様の入所順位を新しいもので始めたいというふうな計画で今現在取り組んでおるところでございます。

(木下委員長) 福澤委員。

(福澤(克)委員) ありがとうございます。

入所待機者の部分、私もホームページで見させていただいて、かなりいつも気にして見ているところなので、少しちょっと今のお言葉の部分を整理させていただくと、これ自体のシステム改修業務委託料というのが乗っているんですが、もともとの、要はその17年に規定をしたその規定自体を今見直しをしているんだと。で、その評価の中身をまず見直しをして、それが12月までに行うということ。その次に、規定を見直したから、それをシステムに反映させるためにこの改修があつて、システムのほうは3月までにその件のシステムを改修する。で、次年度からは新しいその規定と新しいシステムで運用ができるようになると、そういうことでいいですか。単純に考えると、12月までにこの規定の見直しを行って、そこからシステムの改修で、即もう3月に運用するというのは結構厳しい日程のような気がするんですが、その点は大丈夫でしょうか。

(木下委員長) 伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) この日程につきましては、今年度当初から、システム改修が内容によってどのくらいの期間が要するかということ、担当する業務をする業者さんとも打合せを進めておまして、3か月まではかからないというふうに答えをいただいておりますので、この判定の見直しについても12月末までに、遅くとも12月末までに見直しできれば、システムの改修は3月の判定会までにはできるという見通しが立っておりますので、このような日程で進めておるところでございます。

(木下委員長) よろしいですか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) なければ質疑を終結いたします。

ここで、討論に入るところではありますが、この3款について説明あるいは質疑を終えた後で一括して討論をお願いしたいと思います。

次に進みます。

3款2項、社会福祉費について、伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) それでは、引き続き、3款2項、社会福祉費につきまして御説明申し上げます。

28・29ページを御覧ください。

前年度と比較いたしまして、98万円の減となっております。主な減額要因は、飯田下伊那診療情報連携システムのシステム使用に関わる費用の支払方法の変更でありまして、また、増額要因につきましては、看護師等確保対策修学資金の継続貸付者が増加となっている点がございます。

それでは、1目、市町村審査会費について御説明申し上げます。これは、障害者総合支援法に基づく障がい者の障害支援区分に関する審査及び判定を行うための委員会の経費でございます、審査会委員の報酬が主なものでございます。

財源につきましては、市町村負担金でございます。

続きまして、2目、相談支援事業費でございますが、これは、障害者総合支援法に基づく相談支援事業としまして、身体・知的・精神障がい者、障がい児等の相談支援、及び障がい者全般に関する相談業務の委託、それと障がい児・障がい者の生活を地域全体で支えるためのコーディネーターの設置による緊急時の受入体制を整える地域生活支援拠点の業務の委託が主なものでございます。

財源につきましては、市町村負担金でございます。

続きまして、3目、飯田下伊那診療情報連携システム事業費でございます。これは、飯田下伊那診療情報連携システム i s m - L i n k のデータサーバーの維持費、システム使用に関わる経費、及び i s m - L i n k 関連の Web サイト作成委託等の費用を計上してございます。参加事業者が拡大する中で、セキュリティ対策は非常に重要な課題と認識しておりまして、情報セキュリティ研修会の開催などの情報セキュリティ対策をしっかりと対応するため、講習会費用、中身としましては講師謝礼、ライブ配信業務委託料ではございますが、を新たに計上しております。また、システム利用に関わる費用の支払方法につきましては、この第2回定例会で御審議いただきました補正予算がございましたが、その折に御説明しておりますけれども、広域連合が関係団体の負担金を取りまとめて使用料として支出する方法から、広域連合の負担分のみを負担金として支出する方法に変更したことにより、関係団体の負担分となる175万円が減額となっております。

この目の財源は、市町村負担金でございます。

おめくりいただきまして、30・31ページでございます。

4目、看護師等確保対策事業費でございます。中事業1、修学資金貸与事業費は、看護師等確保対策のために平成29年度に創設しました奨学金制度に伴う貸付金でございます。継続の貸付者は19人、新規の貸付者は10人分ということで、合計29人分を計上してございます。中事業2、看護師等確保対策推進基金積立金は、市町村の負担、飯田医師会からの負担金、及び貸付金の回収金を積み立てるものでございます。

この目の財源は、市町村負担金、飯田医師会負担金、看護師等確保対策推進基金からの繰入金、基金利子、及び一般財源でございます。一般財源は、稲葉クリーンセンターの売電収益の余剰金を一般会計に繰り入れた300万円を一般財源としまして、この基金の積立てに充てるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(木下委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

小平委員。

(小平委員) それでは、30ページの4の看護師等確保対策事業、今説明がありました説明欄の修学資金貸付費でございます。これについてお聞きします。

貸付けを希望する皆さんは、全員、全員というか、この貸付事業を受け入れるのか、また貸付けについての条件というのはどういう条件があるのか、お聞きしたいと思います。

(木下委員長) 執行機関側の答弁を求めます。

伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) 看護師等確保対策修学資金の事業についてでございますが、このところ毎年10人以内ということで募集をかけております。今年度も3月14日から募集をかけるところ、今予定をしておりまして、広報等で今お知らせをしているところでございます。10人を超える応募者があった場合は、選考委員会を持ちまして、10人以内に貸付者を決定しているということでございます。それにつきましては、要項がございまして、その要項に基づきまして、選考をしておりますところでございます。

で、5年間働いていただければ、この貸付金については、お返しいただくことはないということでやっております。多くの皆様に今のところ、多いときは十六、七人、応募者がある年もございますが、10人の皆さんということ、予算にも限りがございますので、毎年10人ということで今のところ貸付制度を行っている状況でございます。

(小平委員) ありがとうございます。

(木下委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) すみません、少し補足をさせていただきます。選考基準というような御質問だったかと思しますので、幾つか要項の中で選考基準を設けておりまして、まず、応募された方が学業面で優秀な方であること。それから経済状態、御家庭の経済状態が非常に裕福な方というのは、少し優先順位が下がってくるということでもあります。

一番重要なのは、この南信州地域の医療に対して、何ていうか、思いがある、意思があるということを書き等を書いていただいて、その中で評価をするというようなことで、そういった評価基準を設けて優先順位をつけさせていただいているというそういう状況でございます。

(木下委員長) ほかに御質疑があればお願いします。

平澤委員。

(平澤委員) 今ほど出ました看護師等確保対策事業費でお聞きをいたします。

私ども豊丘村に地域密着型の特養がございまして、そこと社会文教委員会との懇談の席がございました。その中で何回か出ておりますのが、もちろん看護師も少ないんですけど、介護士、老人介護の介護士も結構募集をしても集まらないということで、人材不足が大きいということを指摘いただいております。

調べてみますと、県のほうでは幾らかのそういう介護士養成に対する補助があるようでございますが、ぜひこの広域連合におきましてもこの看護師等の「等」へ入れていただいて、介護士につきましても養成をしていくための補助事業ということをやっていただけないものかという意見が出ておりますし、私どももそう思いますので、ぜひとも検討していただきたいなど。

ただ、医師会から出ている資金が使われているということですので、中心的には看護師のほうかとは思いますが、何とか一般財源を使ってでも介護士のほうを育てていただく事業をここへ組み込んでいただきたいと、こういう要望もございました。

以上であります。

(木下委員長) 平澤委員、要望ということでよろしいですか。

(平澤委員) はい、要望ということでお伝えいたします。

(木下委員長) ほかに御質疑あればお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) では、質疑を終結いたします。

それでは、先ほどと併せて3款について、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第6号、当委員会分割分について採決いたします。
お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号の当委員会分割分は、原案のとおり可決されました。

5. 閉 会

(木下委員長) 以上で、本日の医療福祉委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時43分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 医療福祉委員長
